

第3回 2025年大阪・関西万博推進本部会議

令和5年8月9日（水）

大阪府・大阪市万博推進局



大阪府市の取組状況

- (1) 建設業界への働きかけ
- (2) 建築関係手続きの迅速化
 - (i) 建設業許可手続きの短縮
 - (ii) 建築基準法に基づく手続きの期間短縮化等
- (3) 円滑な交通の確保
 - (i) 工事車両の通行円滑化
 - (ii) 夢洲の物流交通対策
 - <参考> 夢洲周辺のインフラ整備
 - <参考> 夢洲万博関連事業の推進に向けた検討体制

大阪府市の取組状況

(1) 建設業界への働きかけ



中小建設事業者・設備事業者の確保

パビリオン建設に関して、建設業界・関係団体より、
中小建設事業者や設備事業者の確保が課題という指摘

- 関係団体へ協力要請の文書を発出（8月3日）
- 協会が開催するゼネコン向けの説明会に大阪府・市も参画し、
建設業許可に関する説明なども実施（8月7日）
- 関西の各府県にも協力要請を依頼予定

【協力を要請した団体】計7団体

- （一社）日本建設業連合会 関西支部
- （一社）大阪建設業協会
- （一社）大阪空気調和衛生工業協会
- （一社）日本電設工業協会 関西支部
- （一社）大阪電業協会
- （一社）大阪府建団連
- （一社）大阪府中小建設業協会

（参考）
建設業界への協力要請文書

- 関西支部長 様
- 会長 様
- 一般社団法人大阪空気調和衛生工業協会 会長 様
- 一般社団法人日本電設工業協会 関西支部長 様
- 一般社団法人大阪電業協会 会長 様
- 一般社団法人大阪府建団連 会長 様
- 一般社団法人大阪府中小建設業協会 会長 様

大阪府知事 吉村 祥文
大阪市長 横山 英幸

タイプA参加国のパビリオン建設に関する建設業界への協力要請について

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開幕まで1年8ヶ月となり、タイプA参加国のパビリオン（以下、海外パビリオン）の加速化に向け、国と公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、協会）が一体となって参加国・事業者双方との調整に尽力されているところです。

今般、こうした調整を進める中で、建設業界をはじめ関係団体より、中小建設事業者や設備事業者の確保が課題といった、指摘が寄せられました。

開催地である大阪府・大阪市も協会に理事として参画しており、万博の成功に向け出来るだけ多くの海外パビリオンの建設が促進されるよう精力的に取り組んでいます。その実現には建設業界の皆様のご協力が不可欠です。

つきましては、貴団体の会員の皆様に対し、今一度、ご協力の要請をさせていただきますようお願いいたします。

なお、今般、別添のとおり、協会において、「タイプA海外パビリオン（セルフビルド方式）建設にかかる説明会」を開催されますが、府市においても現在の取組状況を説明する予定としておりますので、併せて周知、参加の呼びかけをしていただきますよう、重ねてお願いいたします。

【連絡先】

- 大阪・関西万博全般に関すること
大阪府・大阪市万博推進局整備調整部整備企画課 池、清水
電話：06-6690-7724
- 本文書の周知にかかる貴団体との窓口
大阪府都市整備部事業調整室事業企画課 菊川、大浦
電話：06-6944-9270

建設業界への働きかけ

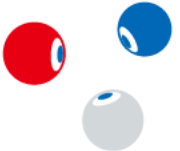
〇29業種

建設工事の種類	建設業の許可業種	建設工事の種類	建設業の許可業種
土木一式工事	土木工事業	板金工事	板金工事業
建築一式工事	建築工事業	ガラス工事	ガラス工事業
大工工事	大工工事業	塗装工事	塗装工事業
左官工事	左官工事業	防水工事	防水工事業
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業	内装仕上工事	内装仕上工事業
石工事	石工事業	機械器具設置工事	機械器具設置工事業
屋根工事	屋根工事業	熱絶縁工事	熱絶縁工事業
電気工事	電気工事業	電気通信工事	電気通信工事業
管工事	管工事業	造園工事	造園工事業
タイル・れんが・ブロック工事業	タイル・れんが・ブロック工事	さく井工事	さく井工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業	建具工事	建具工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業	水道施設工事	水道施設工事業
舗装工事	舗装工事業	消防施設工事	消防施設工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業	清掃施設工事	清掃施設工事業
		解体工事	解体工事業

大阪府市の取組状況

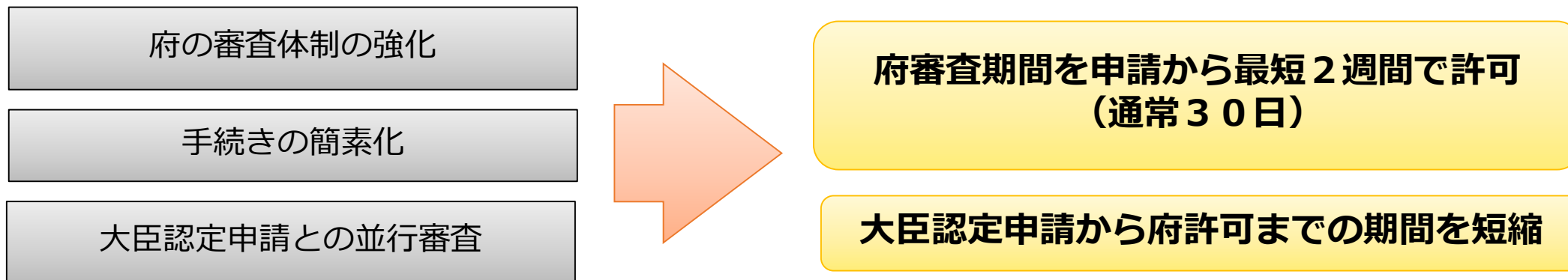
(2) 建築関係手続きの迅速化

(i) 建設業許可手続きの短縮



建設業許可手続きの短縮

- パビリオンを建設する海外施工者が迅速に建設業許可(大阪府知事許可)を取得できるよう、
- ①審査体制の強化(専任員の配置)、
 - ②手続きの簡素化、
 - ③大臣認定申請との並行審査
- を行うことにより、建設業許可手続きの短縮を図る



- ・国内で建設業を営む場合、元請け下請けを問わず建設業法に基づく建設業許可が必要
- ・大阪府内にのみ営業所を置く場合は府知事の許可となる
- ・許可要件のうち、経營業務の管理責任者、専任技術者の海外での経験等の認定は、国土交通大臣が行っており、通常は大臣認定通知後に府許可審査を開始

大阪府市の取組状況

(2) 建築関係手続きの迅速化

(ii) 建築基準法に基づく手続きの期間短縮化等



大阪市においては、建築基準法に基づく仮設建築物許可・建築確認手続きの期間短縮化を図るため、以下の取り組みを行っている。

1. 審査体制の強化

- ・万博の仮設建築物許可の審査担当職員を令和4年4月から増員(2名→4名)し、審査体制を強化
- ・今後、仮設許可申請が集中した場合にも、適切に対応できるよう、他の担当から職員を動員するなど、状況に応じてさらに体制強化を図る

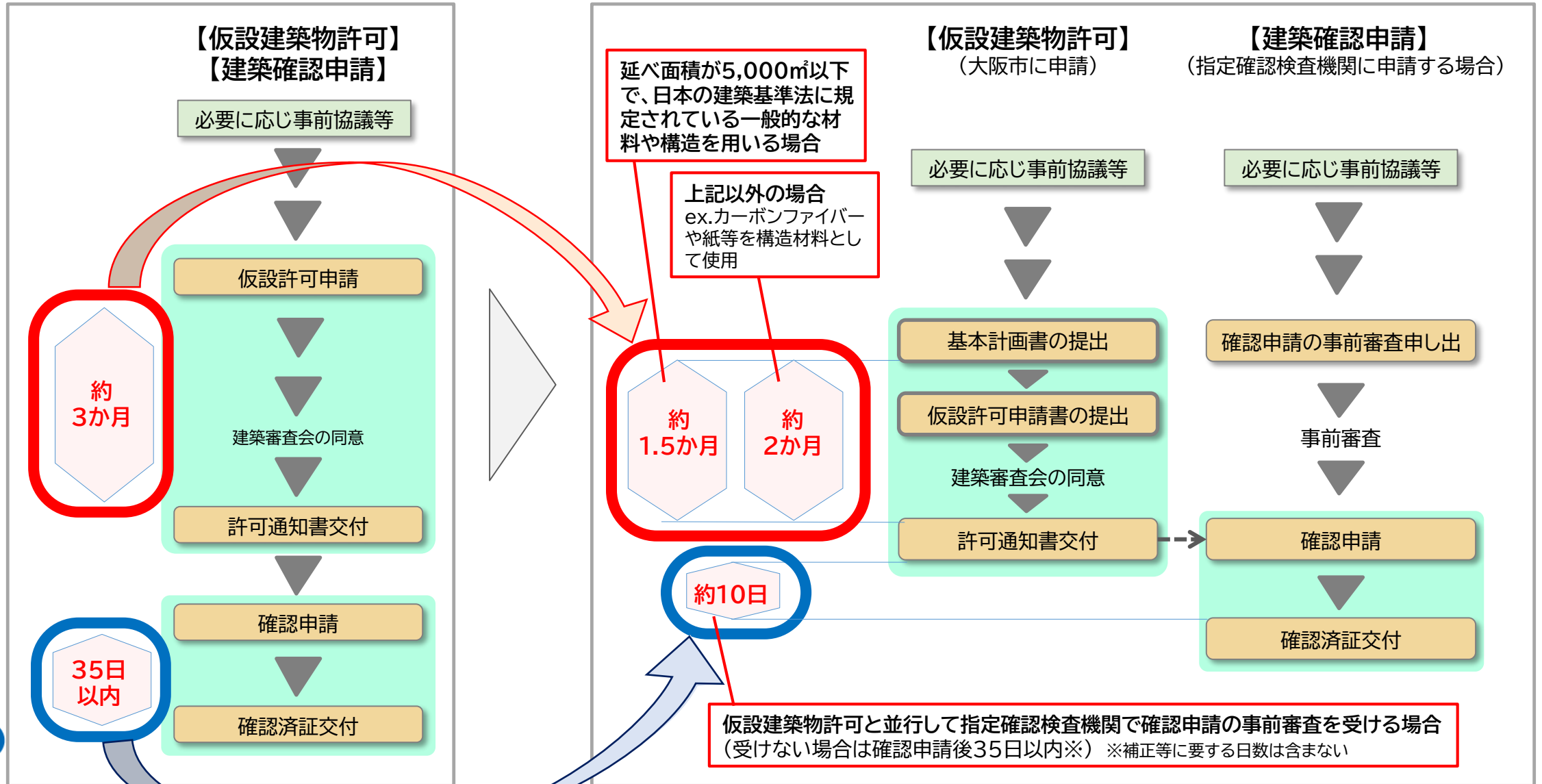
2. 許可基準・手続要領の公表

設計者等が円滑に建築計画の作成・手続きが進められるよう、万博の仮設建築物にかかる許可基準、手続要領を作成し公表

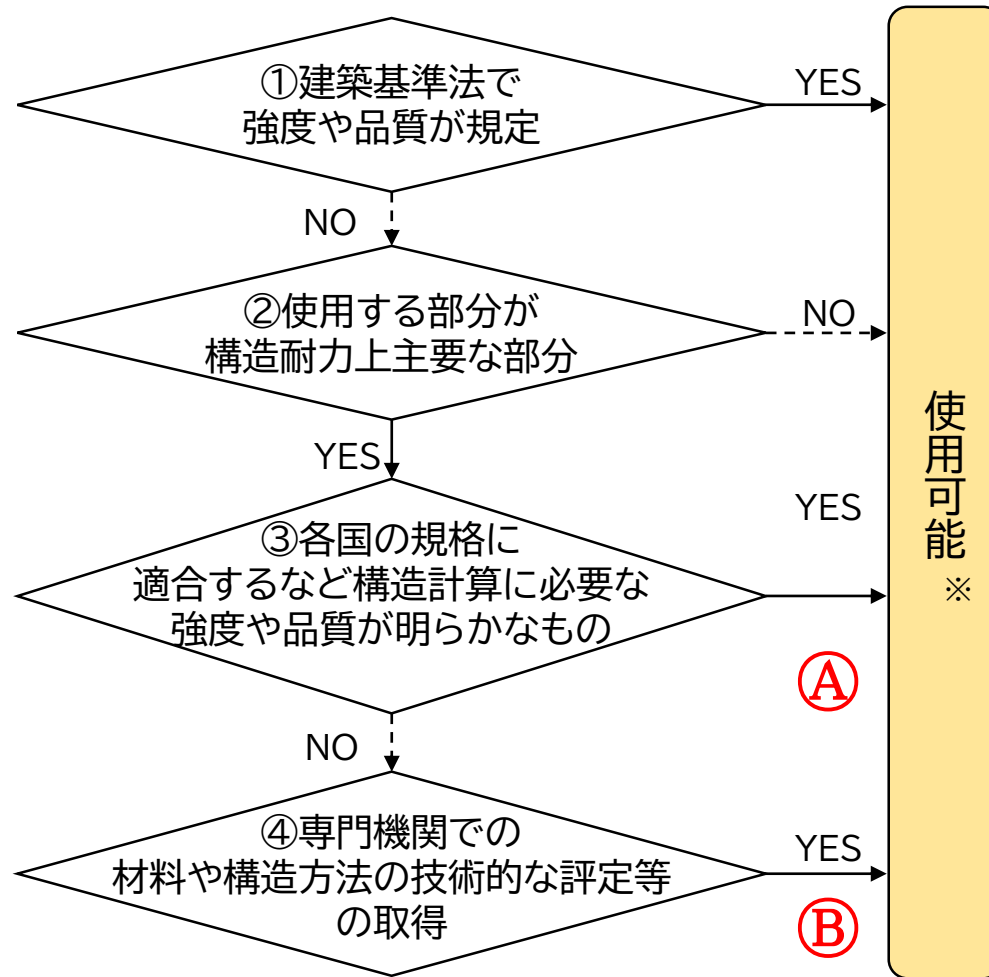
3. 審査期間の短縮

- ・仮設建築物の許可に必要な建築審査会の同意について、建築審査会と協議し、一定要件※を満たすものについては、個別に審議することなく、大阪市からの報告をもって同意したものとして取り扱い、審査期間を短縮化
 - ※延べ面積5,000㎡以下で、特殊な材料や工法を用いておらず、大阪市が定める仮設許可基準に適合する建築物であること
- ・指定確認検査機関に対して、大阪市が仮設建築物許可の審査等を行っている期間中に、建築確認の事前協議・予備審査等を行うことを要請し、建築確認にかかる期間を短縮化

建築基準法に基づく手続きの期間短縮化等



海外材料等の構造部材への使用について



これまでの相談事例

- ・海外鋼材(EN規格の鋼材) … ㊶
⇒ 品質は、EN規格で明示
強度は、EN規格で規定された値を用いて構造計算を実施
- ・JIS規格でない鋼材、コンクリート … ㊶
⇒ 実験等により確認された強度と品質を用いて構造計算を実施
- ・建築基準法で想定していない材料 … ㊷
(竹、カーボンファイバー、紙など)
⇒ 強度・品質・建物全体の安全性について専門機関による評定を取得

※ 別途、材料の性能(防火性能など)に係る制限を受けることがある

大阪府市の取組状況
(3) 円滑な交通の確保
(i) 工事車両の通行円滑化



工事車両の通行円滑化

- 今年度より工事車両運行管理システムを稼働させ、時間帯・ルートごとの工事車両の管理を実施中
- 交通容量を拡大するため、此花大橋・夢舞大橋の6車線化、舞洲交差点の右左折2車線化を実施済
- 更なる対策として、舞洲東交差点の信号改良、(仮称)夢洲北高架橋の工事車両の通行への活用、阪神高速にて湾岸舞洲出口の改良を予定
- コンテナ車両の路上待機を解消するため、車両待機場(240台分)の追加整備を実施済。更に、260台分の追加整備を予定
- 今後、万博パビリオン・タイプAなどの工事工程等を再確認し、工事車両台数の想定を見直し、渋滞緩和に必要な対策を検討

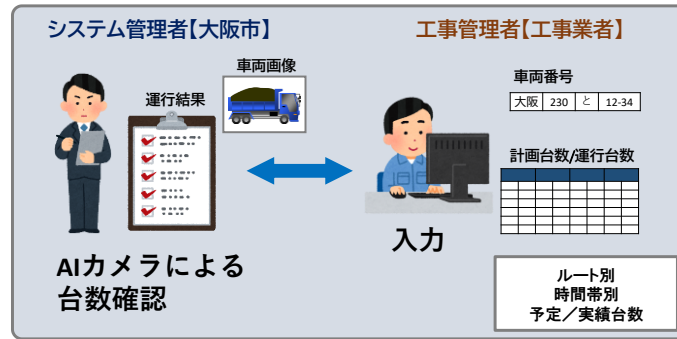
● 交通容量の拡大対策箇所



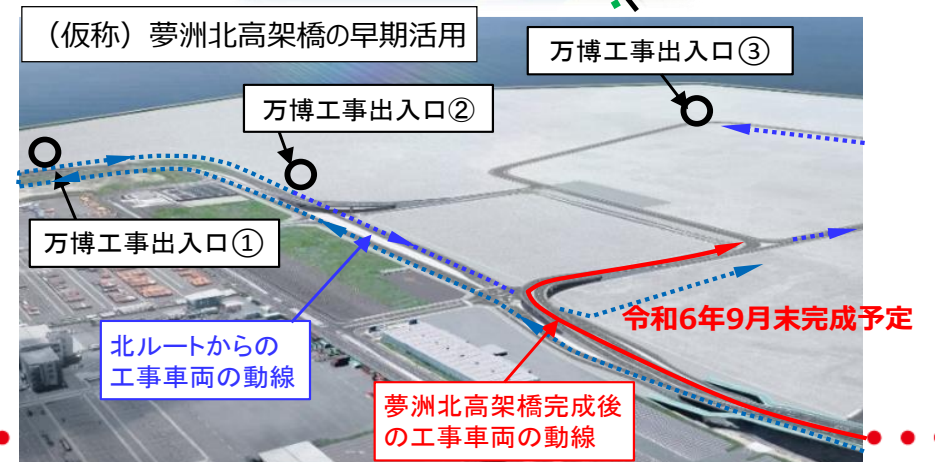
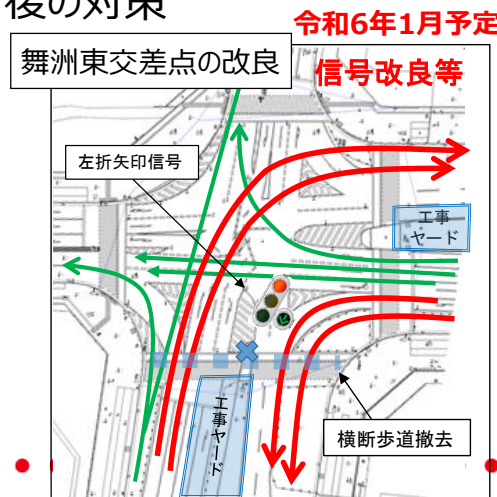
● 港湾物流対策 (車両待機場)



● 工事車両運行管理システム



● 今後の対策

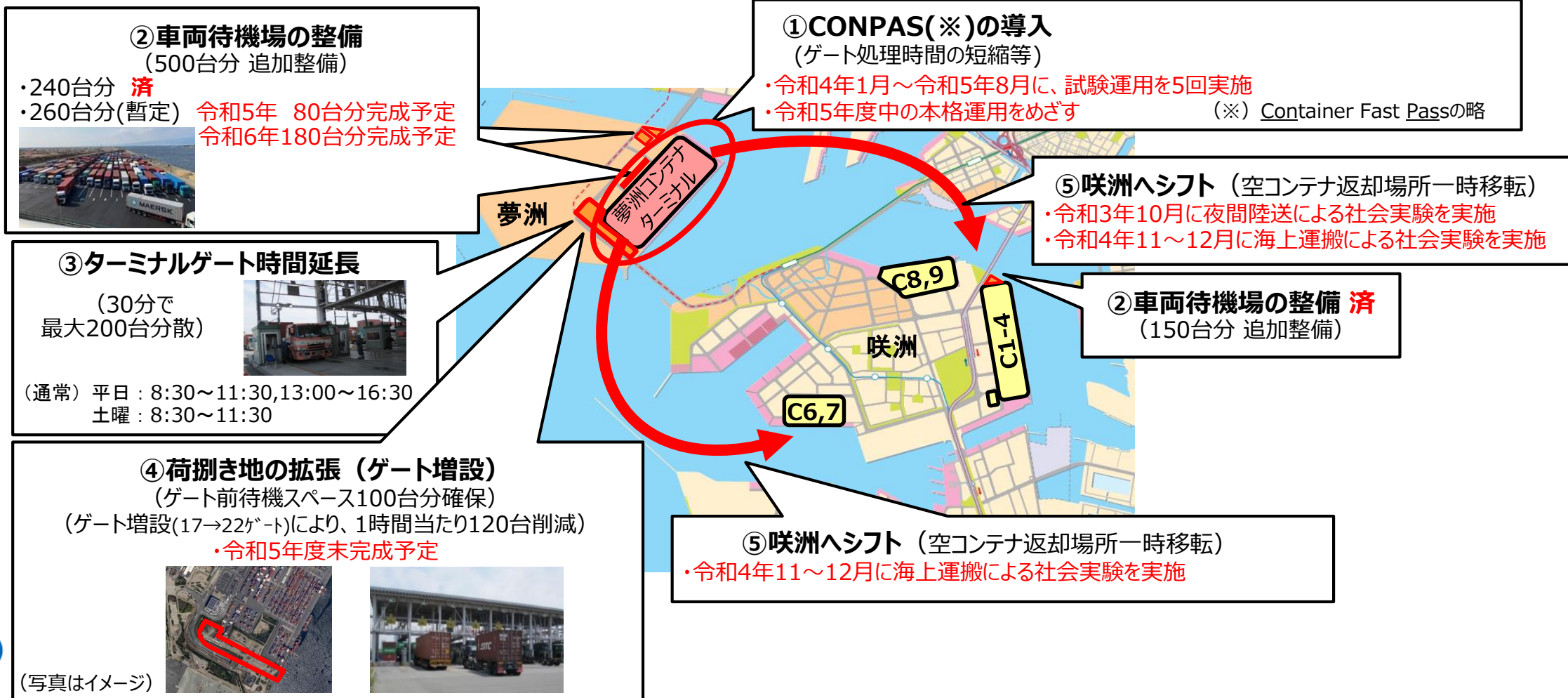


大阪府市の取組状況
(3) 円滑な交通の確保
(ii) 夢洲の物流交通対策



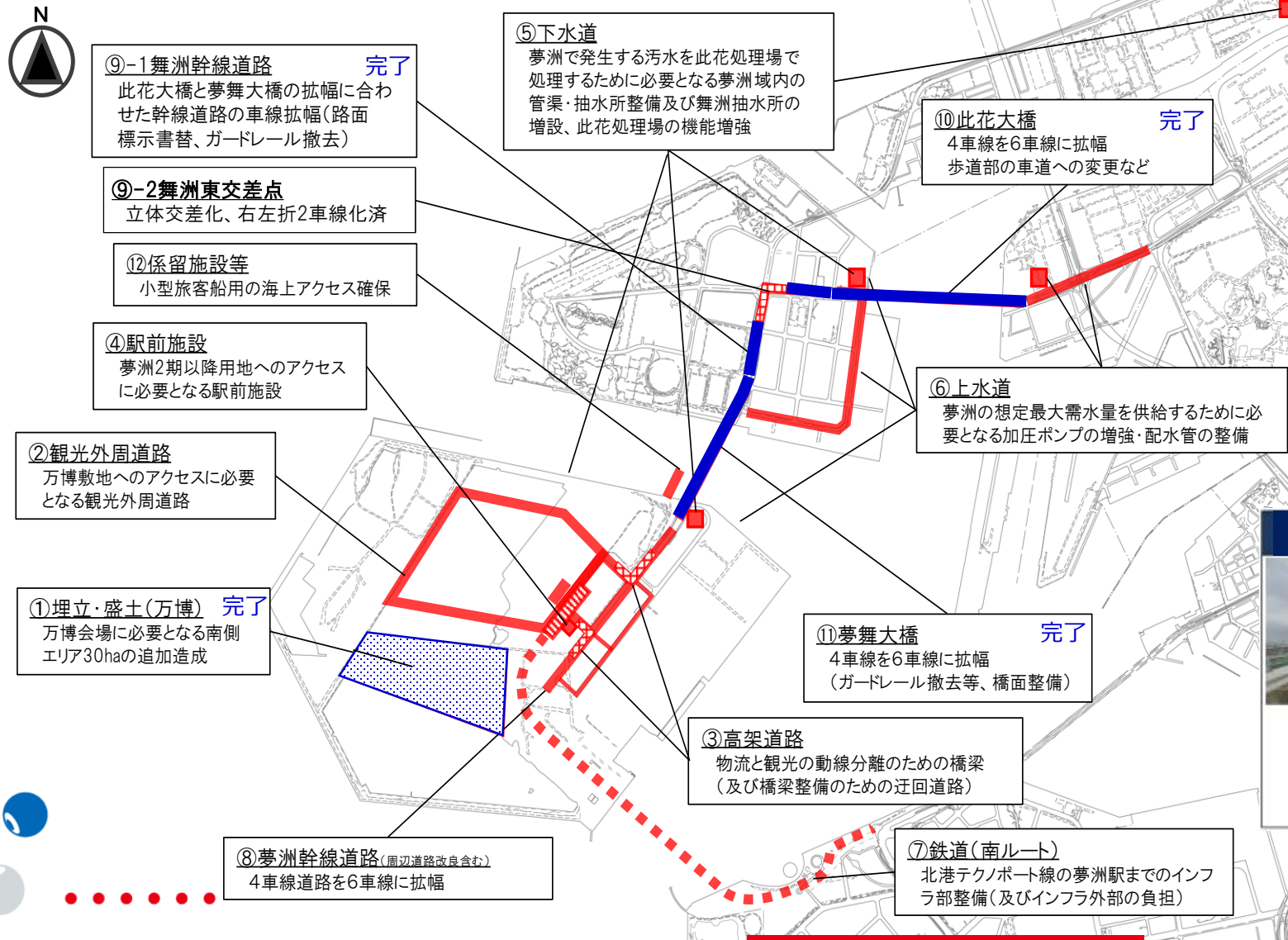
夢洲の物流交通対策

- 万博関連車両及び物流関連車両の円滑な交通を確保するため、以下の5つの対策の実施を計画
- 「①CONPASの導入」、「②車両待機場の整備」、「④荷捌き地の拡張(ゲート増設)」は、工事中の円滑な交通の確保にも寄与
- 「③ターミナルゲート時間延長」、「⑤咲洲ハシフト」について、港湾関係者と調整を進めていく



<参考> 夢洲周辺のインフラ整備

▶2022年8月に国が策定した「2025年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関するインフラ整備計画」に基づき、会場周辺のインフラ整備等を着実に推進



舞洲東交差点の立体交差化イメージ

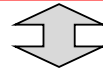


<参考> 夢洲万博関連事業の推進に向けた検討体制

夢洲万博関連事業等推進連絡会議 (2022年(令和4年)5月10日に設置)

- 【目的】万博会場整備やインフラ整備等の推進に向けた総合調整
 (事務局:大阪市)
 【構成】会長:内閣総理大臣補佐官 座長:大阪市副市長
 委員:内閣官房副長官補付内閣審議官、内閣官房万博推進本部事務局次長、経済産業省商務・サービス審議官、国土交通省総合政策局長、国土交通省港湾局長、万博協会副事務総長、大阪府副知事、(大阪府市特別顧問)

夢洲万博関連事業等推進連絡会議 幹事会



情報共有・調整



情報共有・調整

夢洲等まちづくり事業調整会議 (2019年(令和元年)8月 設置済 9回開催)

- 【目的】夢洲関連事業の一元的な事業調整、進捗管理及び情報共有等
 (事務局:大阪市)
 【構成】座長:大阪市副市長
 委員:大阪府市(万博推進局、IR推進局、大阪都市計画局、大阪港湾局)、
 大阪市(建設局、水道局)、2025年日本国際博覧会協会、西日本電信電話、
 関西電力送配電、大阪ガスネットワーク オブザーバー:近畿地方整備局企画部、
 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所、
 大阪府都市整備部事業調整室、大阪市環境局
 アドバイザー:大阪府市特別顧問

夢洲関連埋設調整部会

- 【目的】インフラ整備における埋設企業体の計画・調整
 【構成】
 大阪府市(万博推進局、IR推進局、大阪港湾局)、大阪市(建設局、水道局)、
 2025年日本国際博覧会協会、西日本電信電話、関西電力送配電、大阪ガスネットワーク

夢洲関連工程調整部会

- 【目的】インフラ、IR、万博関連工事の工程調整
 【構成】大阪府市(万博推進局、IR推進局、大阪港湾局)、大阪市(建設局、水道局)、
 2025年日本国際博覧会協会、西日本電信電話、
 関西電力送配電、大阪ガスネットワーク

夢洲関連工事連絡調整WG

- 【目的】発注者と受注者、受注者間で円滑な工事推進に向けた調整
 【構成】発注者(近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所、大阪市、2025年日本国際博覧会協会、埋設企業体、鉄道事業者)、施工受託者(各工事)等



情報共有・調整

万博会場建設にかかる 連絡調整協議体 (2022年(令和4年)10月3日設置)

- 【目的】円滑な万博会場整備に向けた連絡調整
 【設置】万博協会の工事施工者により先行設置し、協会外工事の施工者が順次参加(事務局:協会)

【構成】
 <協会全体統括担当>
 会場全体の統括施工者

<協会整備工事>
 工区ごとの統括施工者

<協会外整備工事>
 出展者(参加国、企業等)の施工受託者

段階的に組織を拡大

参照